

平成28年11月29日

第22期

第27回 農業委員会総会

議 事 録

苫小牧市農業委員会

平成28年11月29日午後2時、第27回苫小牧市農業委員会総会を市役所第2庁舎2階北会議室において招集したが、出席した委員及び議事の内容は次のとおり。

委 員	今 泉 宏 治
	及 川 末 男
	亀 谷 正 司
	野 村 真理子
	工 藤 良 一
	五十嵐 堅 司
	黒 坂 章
	山 内 幸 子
	佐久間 貴 子
	山 本 まり子
	丹 羽 秀 則

事務局	林 崎 局 長
	赤 松 主 査
	阿 部 事務員
	松 本 事務員

農業水産課	遠 藤 主 査
-------	---------

林崎局長

定刻となりましたので、ただいまから第27回苫小牧市農業委員会総会を開会いたします。本日は谷口委員から所用のため欠席されとの届出がありました。従いまして、本日の出席委員数は11名で、在任いたします委員12名の過半数に達しておりますので、農業委員会会議規則第6条の規定により、会議が成立したことをご報告いたします。それでは、会長よりご挨拶をお願いいたします。

＜ 会長 挨拶 ＞

会長には引き続き農業委員会会議規則第4条の規定により会議の議長をお願いいたします。

会 長

それでは、農業委員会会議規則第13条の規定による議事録の署名委員さんを指名させていただきます。3番亀谷委員さん、4番野村委員さん、よろしくお願いいたします。

これより、議案審議に入ります。

議案第1号「現況証明願いの下附について」事務局より説明してください。

赤松主査

議案第1号「現況証明願いの下附について」

～議案書を朗読し内容を説明。

会 長

ただいまの事務局の説明に関連して、現地調査委員の及川委員からご報告をお願いします。

及川委員

11月18日、申請者立会いのもと、私のほか3名の調査委員で現地を調査しましたが、願い出のあった土地は「農地、採草放牧地」以外であると判断しました。以上です。

会 長

ありがとうございました。ただいまの議案第1号について、ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号については、原案のとおり、可決いたしました。

次に議案第2号「農用地利用状況報告について」事務局より説明してください。

赤松主査

議案第2号「農用地利用状況報告について」

～議案書及び確認書を朗読し内容を説明。

会 長

ただいまの議案第2号について、ご意見、ご質問はございませんか。
これは、旧■■■■■■■■■ですね。和牛が増えていますね。

五十嵐委員

報告書の中の、事業の状況のその他、作付面積が11, 164㎡、生産
数量が4トン、反収で400キロ、数字が合わないんじゃないですか。

会 長

反収400キロで面積と掛け合わせると合わないということですか。
11倍にならないと。

五十嵐委員

会 長

事務局どうですか。

五十嵐委員

20トンくらい採れないと。

亀谷委員

全部使っていないということですか、農地を。

林崎局長

ここは農地がすごく少ないので、全部を使っていると思うのですが、
その他の作物が何かが分らないと思うんですよ。

今泉委員

その他が何なのか。

林崎局長

アロニアがあるところもあって、他の農地も使っているのですが。

会 長

ここはトウキビは作ってますね。その他の詳細も確認してください。

林崎局長

はい。

会 長

ただ、これは罰則規定とかないんでしょ。

林崎局長

解除条件付で全部農地を使っていれば問題ないです。

会 長

何を作って、なんぼ出したかというのは自己申告ですか。

林崎局長

はい。

会 長

五十嵐委員、事務局が後で勉強してくれるそうですが、よろしいですか。

五十嵐委員

はい。

会 長

ちょっと数字的に合わないですね。いろいろなものを行っているよう
ですけど、畜産が、和牛をかなり高い時に買って。今は輸出もしてるん
ですか。

林崎局長

シンガポールに輸出しています。

亀谷委員

かなりの頭数ですか。

林崎局長

シンガポールに輸出する頭数は、と畜場がある岩手に通さないと輸出で
きないので、そんなに頭数は。

亀谷委員

頭数は限られてくるんですね。

林崎局長

はい。安平では輸出対象のと畜場はないものですから、今は岩手のほう
に、頭数も限られてくると思うんですけど。

会 長

この場長になっている人は、なかなか、肉を作るのが上手だから、向こう
に行って指導までしてくれないかと言われて行ったんですけど。それくら

い和牛のほうにまた力を入れていますね。

亀谷委員
林崎局長
会 長

今回のポートセールスはシンガポールに行っていますよね。
行ってます。

そういうことで、計算関係は聞いていただけるということになりますので、その他、何かございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号については、原案のとおり、可決いたしました。

次に議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」事務局より説明してください。

林崎局長

議案第3号については、■■■委員が当事者となっておりますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、議事参与の制限がありますので、審議の間、ご退席をお願いします。

< ■■■委員 退席 >

赤松主査

議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」
～議案書及び確認書を朗読し内容を説明。

なお、今後の農地法第4条、第5条の規定による許可申請の許可書の交付の取り扱いの変更について、委員の皆様にご了承いただきたいのですが、これまでと同様、許可申請について審議をしていただき、その結果、許可相当と判断され、なおかつ北海道農業会議からも許可相当の意見回答があった場合につきまして、次の総会にかけける前に速やかに許可書を交付することとし、その後の総会にて許可書を交付した旨を報告させていただき取り扱いに変更させていただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

会 長
赤松主査
会 長

この取扱いについては迅速にということですね。

はい。

そういうことで、事務局の言われたように進めるということでやっていただいて、ただいまの事務局の説明に関連して、現地調査委員の亀谷委員からご報告をお願いします。

亀谷委員

はい。11月18日、申請者立会いのもと、私のほか3名の調査委員で

現地を調査しましたが、申請内容に相違ないことを確認しました。

会 長

ありがとうございました。ただいまの議案第3号について、ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第3号については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第3号については、原案のとおり、可決いたしました。

退席されている■■■委員に、再度会議に参加していただきますので、少しお待ちください。

< ■■■委員 着席 >

次に議案第4号「平成28年度農地パトロール（利用状況調査）結果について」事務局より説明してください。

赤松主査

議案第4号「平成28年度農地パトロール（利用状況調査）結果について」

～議案書を朗読し内容を説明。

会 長

これは、先日行われましたパトロールの結果でございますが、議案第4号について、ご意見、ご質問はございませんか。

文書指導は、総会が終わってからですか。

赤松主査

はい。

会 長

みなさんの了解を得てから文書指導を行うということです。

いかがでしょうか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第4号については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第4号については、原案のとおり、可決いたしました。

次に、その他で局長からです。

林崎局長

お手元に追加資料があると思いますが、今年になりまして農業委員会の定数等の審議を農業委員さんのほうでしていただいて、その分を通達させ

ていただきまして、今議会、12月議会に略式だったものを正式な議案書として今議会に提出させていただいています。ここに記載している部分の、農業委員の定数7名というのと、推進委員の定数6名という部分を農業委員会等に関する法律に基づいて今議会に提案させていただいていますので、審議されて、決定されるのではないかと考えております。こちらは市のほうで出すのですが、次のステップとして今度は、募集、推薦の要綱等を出させていただくのですが、先だっっての会議で農地を30アール以上持っていて、販売農家の定義で農業者さんの推薦枠を入れさせていただいたのですけれども、この場で皆さんでご審議いただきたいのが、農地を持たないで農業を営んでいる方、今までの選挙人名簿には、農地を持っていないので出てこなかったんですけれども、例えば、農地を持たないで認定農業者となっている方がいらっしゃいます。そういう方々を農業者として認定して推薦できることにしたほうが良いか、それとも、今の選挙人名簿を引継いだ形のほうが良いかというのを、ご審議いただければと思います。

会 長
林崎局長

これは、条例に記載するんですか。

こちらは募集要綱に載るんですけど、条例ではなく農業委員会等に関する法律の中で、農業者または農業者団体、その他関係者が推薦しますという部分になっています。その農業者団体というのが、ある程度決められた団体で、JAさんや共済さんなどになるのですが、農業者という括りが、選挙人名簿の登載のままでいいのか、農地を持たないで営農している認定農業者も、推薦する権利を持つことにしたほうがいいのかという部分をご審議いただきたいと思います。

会 長
林崎局長
亀谷委員

つまり、農業者という定義ですか。

はい、そうです。

30アールというのが、農業委員会としての選挙人名簿のベースとなっていたが、今回の改正の中で認定農業者というのが強くうたわれているから、ただそういう人は農地を借りていて、自分では農地を持っていないということですか。

林崎局長

農地を持っていない方もいらっしゃいます。例えば■■■■■さんは、今は樽前に農地を借りているので農地はありますが、当初は植物工場だけだったので、農地はないことになります。ですが植物工場ということで認定農業者の認定は受けています。

亀谷委員
林崎局長

植物工場の場合は農地としてみなさないということですか。

そうです。

亀谷委員
林崎局長
会 長
林崎局長

そうところは何件くらいありますか。

■■■■さんは、もやしを作っているところですか。

もやしを作っているから農産物ですね。

はい。農業の制度資金を借りていますから、認定農業者として認定されています。あとは、新たに自分で開墾して作った、樽前にあるベビーリーフを生産している■■■さんも、農地じゃないところにビニールハウスを建ててベビーリーフを生産していますので、農業委員会の選挙人名簿には載っていないですが、認定農業者になっています。あと、その向かいの■■■さんという、イチゴを作っている方がいらっしゃいますが、ここも自分で開墾してビニールハウスを建てて、農地として認定されていないところでイチゴを作っていますが、認定農業者にはなっています。

野村委員
林崎局長

自分で持っている土地と賃貸の土地と、これは全然関係ないのですか。

選挙人名簿では、営農している農地として入ってきます、30アール以上の農地を持って営農するのが選挙人名簿です。

亀谷委員

そういう場合、農業委員会の役割とか目的とかと照らし合わせると、多様な農業というのは、特に苫小牧は、畑作や畜産に限らず、過半数の人間を部外者から採るというのは、目的から逸脱するけど、ある意味で農業を別の角度で、専門でない人、■■■さんとか、そういう方というのは逆の意味で幅広い知識や影響力を持っていることもあるから、農業委員会の農地に関することと、一方で農業の推薦の立場ということで、その兼ね合いをどうするかということですが、ちょっと難しいですね。

林崎局長
会 長

そうですね。

あと、■■■■■■■■もですね。前は貸し借りやっていたのですが、ある時から地主さんが貸さないということで、結局、農業委員会を通してできないということで、選挙人名簿には入ってないですね。

亀谷委員

逆に農業を、これから人口が少なくなってくる、後継者がいなくなってくる、こういう現実がありますから、いかに農業者をつなぎとめるということを、農業委員会の体制ということも含めて、今までの農業委員会の力だけではなく、外れた人をある程度はつくって増やしていくことも、それなりの意味を持つのではないかという気はします。

会 長
亀谷委員

農産物を供給している人達に入ってもらわないと。

たくさんの方が農業に携わってもらって、その流れを注目したいところなんですけど、そういうことも普及させなきゃ、そういう役割もあると思うので、私は反対はしません。農業委員会の目的から外れない形でやるの

であれば。

会 長

簡単に言うと、■■■さんなんかは、金利の安い資金を借りるというのが、ひとつの目的があるんですね。これは国の法律というのは、決まりの中で違反のないように申請しますから。

亀谷委員

逆に入れることによって、何か障害になることがあるのですか。

林崎局長

推薦することができるという部分なので。

亀谷委員

別段、何があるということではないですね。

林崎局長

そうですね。

会 長

ただ、認定農業者になっていると、当事者にもなり得るのですね。

林崎局長

推薦される可能性もあります。

会 長

農業委員にも、推薦人にもなれるということです。

例えば■■■■■さんが植苗で、今日の道新に載っていましたが、ハスカップをやっているんですね。自分で開墾したところは申請がなければ農地として見ないのですが、農業会議の見解では、これをパトロールで農地として認定はできる。ただ、その法的な根拠は非常に希薄なんです。

亀谷委員

それは資格審査の部分で農地として認定できないのは、農地法の関係ですか。

林崎局長

農地でない現況証明というのがありますね、その反対なんです。自分で開墾したところを農地として認めて欲しかったら、農業委員会に申請して、現況証明願いで委員さんが現地に行って農地として認定します。そうすると、現況地目も農地に変わります。

会 長

たとえば、■■■さんなんかは、農地でなかったところを、農地として認定することもできるのですか。

林崎局長

ご本人が、いろいろな農業の制度で、農地として認定してもらったほうがいい制度があれば、申請することもあると思います。ただ、借りているので、地主さんとの話し合いも必要になってきます。

会 長

農地になると、縛られますから、そういう面で地主さんが躊躇することもありますね。ただ、特典もありますよね。

亀谷委員

事務局としては、どうなんですか。

林崎局長

推薦する立場の人なので、委員になるほうでなく推薦することができるという部分なので、広い意味で公選性がなくなるので、農業者や農業委員を選ぶ人の幅が増えるわけです。

亀谷委員

では、きつい縛りは必要ないということですね。

林崎局長

はい。

亀谷委員
会 長

広く意見を聞く、広いけど、ある程度は認定農業者の範囲で。

苫小牧の場合は、特にみなさんウェルカムが多いんですよね。同じ仲間に入れてやっていくということも必要でないかと思います。

今、局長から言われましたけれども、少し幅広く推薦人を確保するという
ことで、どうでしょうか、ということです。そのような形で進める方向
はどうですか。

(各委員から「いいです」との声あり)

よろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、そのような形でお願いします。

林崎局長

わかりました。

もうひとつ、旧選挙人名簿で権利を持っていたけど辞退された方がいら
っしゃるのですが、近くで言いますと■■■■さん。旧の状態ですが、辞退
なさってる方は、外しておいたほうがいいのかなというところですけど
も。

今泉委員
会 長

それは仕方ないですね。

それでは、そのように進めていきたいと思います。

次にその他の(1)「第28回農業委員会総会の開催について」事務局
より説明をお願いします。

赤松主査

その他(1)「第28回農業委員会総会の開催について」

～開催予定日を報告

～12月26日(月)午後2時開催を決定。

会 長
赤松主査

その他、何かございませんか。

1月の総会について

～1月の農業委員会総会について内容を説明。

1月27日(金)午後4時開催を決定。

～平成28年度農業者等との意見交換会について内容を説明。

1月20日(金)午後1時から市役所9階会議室にて開催。

会 長

それでは第27回農業委員会総会を閉じさせていただきます。大変有難うご
ざいました。

(午後2時50分閉会)

以上、会議の顛末を記録し、後日に証するためここに署名捺印する。

議 長 印

委 員 印

委 員 印